

平成30年第5回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 平成30年4月24日（火）
午後3時
ところ 揖龍広域センター2階講座室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会5月臨時会・6月定例会の日程について
- (2) 市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について
- (3) 市内中学校卒業生進路状況について
- (4) 幼稚園・保育所再編計画の進捗状況について
- (5) 不登校・いじめについて

4 議事

- | | |
|--------|---|
| 報告第4号 | たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について |
| 報告第5号 | たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について |
| 報告第6号 | たつの市教育行政事務の補助執行及び専決に関する規程の一部を改正する訓令制定について |
| 報告第7号 | たつの市立認定こども園通園バス使用管理規程の一部を改正する訓令制定について |
| 報告第8号 | たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について |
| 報告第9号 | 第13回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について |
| 報告第10号 | たつの市立室津海駅館専門委員の委嘱について |
| 報告第11号 | たつの市立室津民俗館専門委員の委嘱について |
| 議案第11号 | たつの市人権教育推進委員の委嘱について |
| 議案第12号 | たつの市人権教育アシスタントの委嘱について |
| 議案第13号 | たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について |

5 自由討議

- | | |
|----------------|--------------------|
| 6 次回教育委員会開催予定日 | 平成30年5月24日（木）午後2時～ |
| 開催場所 | （ 揖龍広域センター2階 講座室 ） |
| 次々回教育委員会開催予定日 | 平成30年6月 日（ ） |
| 開催場所 | （ ） |

7 閉会宣言

平成30年第5回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 平成30年4月24日(火)

午後3時

ところ 揖龍広域センター2階講座室

教育長

ただ今から、平成30年第5回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。

●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議日程の調整をさせていただきます。

3 教育長諸報告の「(3) 市内中学校卒業生進路状況について」と「(5) 不登校・いじめについて」は、学校個別のデータに基づいて説明申し上げますので、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により非公開といたします。また、議事のうち、報告第8号から報告第11号及び議案第11号から議案第13号までについては、教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員の任命又は委嘱についての事件ということですので、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適当と思われまふ。このことについて、賛成の方は挙手願ひします。

< 挙 手 >

それでは、賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、今申し上げた件については、非公開とさせていただきます。

まずは、公開できるものを審議した後、非公開案件についての審議を進めることといたします。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会5月臨時会、6月定例会の日程について、ご報告申し上げます。この日曜日にたつの市議会選挙が行われ、新しい議員の方々を選ばれたところです。5月16日10時から第2回臨時会が開催されます。6月には、5日火曜日に第3回定例会第1日、21日に第2日、22日に第3日、28日に第4日となっております。それぞれの委員会の開催日については記載のとおりとなっております。

続いて、(2) 市内学校園の園児、児童、生徒数、学級数の状況についてです。概要をもって説明いたします。

市内幼稚園、保育所、こども園の園児数の概要です。

幼稚園については、昨年度末に小宅南幼稚園、揖保幼稚園が閉園し、御津幼稚園、室津幼稚園が今年度休園となりましたので、開園している幼稚園は11園となっております。園児数は、293名から今年度は252名となり41名減少しています。園ごとでは、小宅北幼稚園は68名から101名に大きく増えていますが、他の園については大きな増減はございません。なお、東栗栖幼稚園、越部幼稚園については、4歳児が0名となっております。

保育所については、昨年度末に御津保育所が閉園したため、保育所数は7園となっております。園児の数は、昨年度401名から363名となり38名減少しています。園ごとでは大きな増減はありません。

こども園については、今年度から御津北こども園が開園したので全部で5園となっております。園児数は、昨年度の321名から55名増えて376名となっております。園ごとでの大きな増減はございません。

全体では、1,015名から991名となり24名減となっております。ここまてを見ても大きく減っているようですが、参考として私立の保育園、こども園では39名増加の1,408名となっております。公立、私立の園も入れますと15名の増という状況ですので、昨年度と今年度については大きな増減はございません。

続いて、市内学校の児童生徒数、学級数の状況ですが、小学校の通常学級の児童数は83名減りまして3,898名となっております。特別支援学級の児童数は23名増えて139名とな

り、合計では60名減って4,037名となっています。

通常学級数は、1学級減りまして154学級、特別支援学級数は3学級増え46学級となり、合計で2学級増えて201学級となっています。

中学校の通常学級の生徒数につきましては、28学級減り2,064名、特別支援学級の生徒数は、2名増えて36名、合計では26名減りまして2,100名となっております。

中学校の通常学級数は、1学級増えて61学級、特別支援学級数は1学級増え12学級、合計では2学級増えて73学級となっています。

全体的な傾向ですが、通常学級の在籍児童数は減少傾向ですが、特別支援学級在籍児童数は増加傾向であります。これは県内及び全国的にみても同じような増減が見られます。

次に、(4) 幼稚園・保育所再編計画の進捗状況について、事務局からお願いします。

失礼します。幼稚園・保育所再編計画の進捗状況についてご説明申し上げます。

まず、平成30年度公立認定こども園整備についての「(1) 工事」ですが、来年度、こども園化のために実施する園整備です。(仮称)小宅南こども園新築工事は、小宅南幼稚園敷地に小宅保育所との統合園として、鉄骨2階建て、延べ床面積1,435平米を新築するものです。

次に、(仮称)神部こども園改修工事が、予定定員を70名としており、神部幼稚園にこども園化に必要な調理室等の設置、保育室の改修等を行うものです。

(仮称)小宅南こども園につきましては、来年2月の工事完成後、竣工式を予定しておりますので、委員の皆様には参加のご案内をさせていただき予定としております。よろしくお願いいたします。

「(2) 実施設計」の3件につきましては、平成32年度にこども園開園に向けまして、来年度実施します必要な工事の設計を行うものです。誉田保育所と誉田幼稚園との統合園となる(仮称)誉田こども園、小宅北幼稚園から移行する(仮称)小宅北こども園、御津幼稚園と苅屋保育所との統合園となります(仮称)御津南こども園の3園について実施します。これによりまして、計画しております全11園の設計業務は完了いたします。なお、裏面で掲載しています継続検討園である幼稚園7園、保育所1園の計8園の整備計画はございませんので、ご了承の方お願いいたします。

平成30年度民間認定こども園の整備についてでございますが、民間こども園整備の費用の一部を補助するものでございます。各園の整備内容については、旭こども園については2か年整備の2年目となります。本年4月には新園舎95人の新定員でオープンしており、今年度は旧園舎の解体工事を予定しております。まあや学園につきましても、2か年整備の2年目となりまして、本年度は残り6割の園舎の増改築及び修繕工事を行うものです。来年は定員を20名増やし140名としていく予定です。すみれこども園につきましては、今年4月1日に移管いたしました揖保幼稚園を、今年度に増改築並びに大規模修繕工事を行い、来年4月には定員5名を増員しまして105人とし、現園舎から移転をするものでございます。

次に民間こども園の移管についてでございます。再編計画の重点施策において、民間活用の推進を掲げております。これに基づいて平成27年度に実施しました民間14法人への意向調査に基づき、平成28年度に認定こども園設置運営事業者選考委員会を立ち上げました。揖保幼稚園と揖西南幼稚園の法人について書類審査、面接審査等を実施し、6割以上の得点を獲得した法人について、それぞれ平成28年度中に仮協定を締結しました。(1)の揖保幼稚園につきましては、昨年度9月議会におきまして幼稚園設置条例の一部改正として、本年3月末の閉園を決定し、本年3月議会にて平成30年度民間整備補助金予算の議決を経まして、3月23日に本協定を締結しております。それに伴い、4月1日付けで11年間の土地使用貸借契約並びに建物等無償譲渡契約を締結し、すみれこども園を運営しております社会福祉法人松原福祉会へ正式に移管が整っております。本年度は先ほど申し上げた工事を行う予定でございます。

(2) 揖西南幼稚園につきましては、本年度中に幼稚園設置条例の改正、来年3月の平成31年度民間整備補助金予算の議決を経まして、来年3月下旬に協定締結、来年4月1日付けで土地使用貸借契約及び建物等無償譲渡契約を締結し、まあや学園を運営しております社会福祉法人こどもの国への移管をする予定でございます。これにより、法人が平成31年度に工事を実施しまして、平成32年4月には揖西西保育所との統合園として開園をする予定となっております。

裏面をご覧ください。この表は、小学校区、中学校区ごとで分けております。平成30年度から平成32年度までの3年間の整備内容となっております。色分けについてですが、緑色が公立こども園、茶色が民間こども園と民間保育園、白地が閉園する園又は継続検討園でございます。公立こども園の工事又は園舎の解体等についてはグレーで表示をしております。公立施

設の推移でございますが、平成30年度はこども園5園、幼稚園が13園、保育所が7園で、計25園となっております。

再編計画の進捗に合わせまして、来年度開園します小宅南、誉田、神部の3つのこども園、本年度末に閉園予定であります揖西南、誉田、神部の3つの幼稚園並びに小宅、誉田の2つの保育所について、9月議会において条例改正を予定しております。

平成32年度の施設の整備状況ですが、公立施設では、こども園が11園、継続検討している幼稚園が7園、保育所が1園の計19園となります。

民間の状況ですが、こども園が8園、保育園が7園の15園、公私立併せて34園になる予定でございます。以上で説明を終わります。

教育長

それでは、(1)(2)及び(4)について、何かご質問、ご意見はございますか。

委員

こども園については、平成28年3月に再編計画ができたものですが、私はその後に教育委員に就任し、また、こども園は教育委員会の管轄ではありませんでしたので、あまりこども園について勉強できていませんでした。今回、教育委員会の管轄になりましたので知っておきたいと思っております。

3つほど教えていただきたいのですが、まず1点目です。小学校、中学校はこのたつの市では私立はありませんが、こども園、保育所には私立がありますね。この私立のこども園、保育所に対して、たつの市教育委員会の責任と権限はどこまで及ぶのでしょうか。要するに、市立と私立の違いはあるのでしょうか。

次に2点目です。非常に基本的な質問になりますが、こども園は、幼稚園の教育機能の部分と、保育所の保育認定の両方あるものが「こども園」なのかもしれませんが、実際、現場のお子さんを面倒見る状況において、教育認定のお子さんとは保育認定のお子さんは、時間が重なった時は全く別の部屋なのでしょうか。また、それぞれ担当される先生についてですが、保育士と幼稚園教諭の資格は別れているのでしょうか、そういう現状と、今後はそれらを両方持たれている方が増えてきているのかどうか、実際の運営に関する事について教えていただきたいと思っております。

3つ目は、揖西南幼稚園が民間こども園に、旧揖保幼稚園がすみれこども園に移行していますが、公立から私立に切り替わっていくときに、そこにいらっしゃる職員の身分はどのようなのでしょうか。

事務局

まず1点目の許認可の件ですが、県の方が一括して許認可事務を行っております。公立は設置届を提出し、私立は市を経由して県へ認可届を申請する流れとなります。

2点目の教員の資格のご質問ですが、まず、1号認定児の幼稚園型のお子さんは午後2時に降園いたします。2号、3号の保育が必要なお子さんのうち、短時間保育の方は午後4時に降園されまして、通常保育の方は午後6時に降園されます。

事務局

教員の資格ですけれども、幼稚園教諭と保育士資格を両方持ち合わせた者を、市として採用することとしています。現在、幼稚園教諭と保育士資格をどちらかしか持っていない者については、こども園の制度が始まってからの経過措置として、5年間は片方の免許だけでも勤務できるようになっています。ただし、その5年間の内に必ず両方の資格を取得するように定められています。なお、資格を取得するに際して、たつの市独自で資格を取得するための補助を行い、資格を取得しやすいよう努めています。

公務員の身分ですけれども、公立の園から私立の園に職員を移管するというのではなく、公立の職員については閉園した園から他の公立の園に異動しています。たつの市の場合、慢性的な保育士不足という問題もあることから、今のところ、閉園した園から他の公立の園に移ることによって教員、保育士の定員がオーバーするというようなことはありません。以上のことから、公立の園が閉まったからといって私立の園に行っていくということはありません。

教育長

まず、1点目の権限のところ、「責任」という点に関しては、例えば私立の小学校、中学校、高等学校の場合は、「建学の精神」ということで、それぞれの学校園が特色を出し、いろんな取り組みをされています。この建学の精神に則り、その学校園の考え方は尊重すべきところではあります。ただ、幼稚園につきましては「幼稚園教育要領」、保育所は「保育所指針」、こども園も「教育保育要領」というように、国が示しているものは3通りあるのですが、内容はほぼ同じようなものが書かれております。ですので、幼稚園においても、保育所においても、こども園においても、それぞれの年齢に応じて、「遊びを通じた学び」等がきちんとされていなければ

ばならず、たつの市教育委員会においても民間でそれらがきちんとできていないようであれば、指導する権限を有しております。

委員 分かりました。次に2番目の、こども園で旧幼稚園タイプと旧保育所タイプがあるということですが、例えば朝から幼稚園タイプのお子さんが帰られるまでは全員一緒に同じような活動されているということですのでよろしいですね。これはたつの市に限らず、他の市のこども園も一般的な活動状況ですか。

事務局 そうです。

委員 分かりました。

委員 今後のことで質問ですが、揖保小学校区だけが私立のこども園しかなく、他の校区は公私立が混在している状況です。5歳児教育の重要性を言われている中で、今後もこういう状況が続いたときに、小学校に入学した後の学力がどうなっていくのか、教育委員会としては注意して観察していく必要があるのではないかと思います。どの園もしっかりとされているとは思いますが、やはり私学というのは特色がある園教育をされているところもありますので、そこを注意深く見ていくことが必要かと思えます。

委員 それに関係するのですが、就学前教育としては、入学までにきちんと押さえておいてほしいと思います。校区ごと、地域ごとに差がないように、就学前教育を扱う公私立の園の方針にズレがないようにしておかないといけないと思います。入学してきた保育所の子と幼稚園の子の態度等が違うということがないようにしないとけません。校区の特徴はあってもよいのですが、今後の対応策を考えておくことが必要かと思えます。

教育長 公私立の幼稚園、保育所、こども園の教員に対しての研修を、今年度も一緒に実施しております。また、幼小連携についても公立私立の区別なく小学校に繋いでいくこととしておりますので、先ほどの委員の皆様の御意見を踏まえながら、そういうことをきちんと進めていきたいと思っております。

事務局 以前から教育委員会と保育協会との連携を進めておりまして、積極的に保育協会から小学校の教員へ、保育所、こども園を見に来てほしいという依頼もあったことから、小学校の夏休み期間を利用するなどし、教員が保育園所に訪問する体制を整えている状況です。かなり広範囲になってきているとは思いますが、これまでどおり保育協会との連携も図りながら、就学前教育、保育と、就学後の教育がつながるように進めてまいりたいと考えております。また、たつの市において接続期カリキュラムを策定しておりますので、それを活用し十分に連携を図っていききたいと思います。

教育長 他にご意見等はございませんか。ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。次に、議事に入ります。

報告第4号から報告第7号については関連がございますので、一括して審議をいたします。
「報告第4号 たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について」、
「報告第5号 たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について」、
「報告第7号 たつの市立認定こども園通園バス使用管理規程の一部を改正する訓令制定について」を、事務局説明願います。

< 教育総務課長 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。報告第4号から第7号について、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 報告第5号の新旧対照表で、現行の教育管理部教育総務課の中の、「学校の修繕工事を実施すること」と「学校備品の整備に関すること」の2つの項目が、右の改正案の項目の中にはありません。これは、教育管理部教育環境整備課の「予算で定める範囲内の定例的、継続的な支出負担行為及び支出命令に関すること」、或いは幼児教育課の「予算で定める範囲内の・・・」の項目に含まれているということですのでよろしいのですか。学校の修繕工事というのは一番大事なこと

だと思っております。

事務局 整備関係につきましては、教育総務課から教育環境整備課と幼児教育課の方に移っておりますので、先ほど委員が言われたとおりでございます。

委員 この決裁規程のポイントの1つとして、重要なものは部長で、簡易的なものは課長ということですので、基本的には課長までの決裁となるということによろしいですね。あと、この新しい事項の「予算で定める範囲内」というときに、学校の修繕工事や学校備品の整備以外にも何かあるのですか。基本的には、学校の修繕工事と学校備品の整備ということだけですか。

事務局 そうです。

委員 分かりました。

教育長 災害が起きて何か大きな修繕をするということになれば、決裁規程とは別に処理を行い、予算を執行していくこととなります。

他にご意見等はありませんか。

ないようでしたら、報告第4号から第7号まで、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。それでは、報告第4号から報告第7号は、原案のとおり承認いたしました。

続いて、非公開案件の審議に入りたいと思います。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。

先ほど協議をいたしました件も含めて、討議事項はございませんか。

次回の定例会について事務局お願いします。

< 次回定例会の日程調整 >

それでは、以上で、平成30年第5回教育委員会定例会の日程は全て終了しました。これをもって閉会します。

午後4時20分終了

出席者

| | |
|--------------------|-------|
| 教育長 | 横山 一郎 |
| 委員 | 矢木隆一郎 |
| 委員 | 菅野 夏子 |
| 委員 | 七條 祐正 |
| 委員 | 松尾 壯典 |
| 教育管理部長 | 田中 徳光 |
| 教育事業部長 | 富井 静也 |
| 教育管理部参事(兼)教育環境整備課長 | 沖田 基幸 |
| 教育事業部参事(兼)社会教育課長 | 小松 精二 |
| 教育事業部参事(兼)歴史文化財課長 | 岸本 道昭 |
| 教育事業部参事(兼)人権教育推進課長 | 中山 茂樹 |
| 教育事業部参事(兼)体育振興課長 | 西田 豊和 |

教育総務課長
学校教育課長
幼児教育課長
すこやか給食課長
社会教育課主幹

坪内 利博
山田 晴人
田中 彰人
村上 秀樹
喜多村 玲